

令和2年12月22日

第24期

第6回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和2年12月22日午後2時00分、第24期第6回苫小牧市農業委員会総会を市役所職員会館3階304号室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	及 川 末 男
	五十嵐 堅 司
	丹 羽 秀 則
	野 村 真理子
	今 泉 宏 治

事務局	遠 藤 局 長
	加賀谷 主 査
	竹 澤 主 事
	松 本 事 務 員

農業水産振興課	平 野 主 査
---------	---------

遠藤局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第6回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員と山内委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は5名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。5番野村委員、1番及川委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

また、資料N01より借人の概要説明。

会 長 ただいまの、議案第1号の説明に関連して、現地調査員の野村委員からご報告をお願いします。

野村委員 12月11日、申請者立会のもと、私の他4名の調査員で現地調査をしましたが、農地法第3条第1項の規定による許可申請については申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

丹羽委員 議案書5ページの地番図ですが、どこまでが範囲ですか。

加賀谷主査 赤い部分が農地です。白い部分は倉庫の施設用地になっています。

五十嵐委員 契約期間が1年にしているのはなぜですか。

遠藤局長 まず、1年耕作してみて、上手くいけば延長または購入することを考えています。この地区で、そばを植えてみたいという思いがあり、上手くいかなければ1年で終わります。できれば続けていきたい思いは、あるとのことですが、1年契約となっています。

会 長 その他にご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしい
ですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。
次に、議案第2号「農用地利用集積計画の策定について」議案第2
号の1から3まで一括して事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第2号1から3「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。
なお、現地調査につきましては、継続案件につき省略させていただ
きました。

会 長 ただいまの、議案第2号1から3「農用地利用集積計画の策定
について」一括してご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第2号1から3については、原案のとおり決定して
よろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第2号1から3については、原案のとおり可決いた
しました。
次に議案第2号の4「農用地利用集積計画の策定について」事務
局より説明してください。

加賀谷主査 議案第2号の4「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。
なお、現地調査につきましては、継続案件につき省略させていただ
きました。

会 長 ただいまの、議案第2号の4「農用地利用集積計画の策定について」
ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の4については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の4については、原案のとおり可決いたしました。

次に、その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」①から③まで一括して事務局より説明してください。

加賀谷主査 その他(2)①から③「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、その他(2)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」一括して何かご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(2)を終了します。

次に、その他(3)「第24期第7回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 その他(3)「第24期第7回農業委員会総会の開催について」

～1月29日(金)午後2時開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第24期第7回農業委員会総会は1月29日(金)午後2時から開催とすることに決定しました。

その他(4)事務局から何かございますか。

加賀谷主査

その他（４）ですが、２件あります。

１件目、１１月総会での五十嵐委員からの質問に対する回答ですが
通路の土地は、無番地で所管は財務省であることを確認しました。

通路を外して、それぞれの区画に柵をつける予定であるとの事
です。

また、■■さんと隣接している通路については、自動ゲートを設置
予定で、土地利用の方は、自由に利用でき、地域の方には負担がかか
らないようにしていくとの事です。

２件目、新年会については、新型コロナウイルス感染拡大が続いて
いる状況を踏まえ中止とさせていただきます。

会 長
丹羽委員
事務局
丹羽委員
会 長

その他に委員の方からは何かございますか。

議案書１４ページの地番図ですが、測量が終った図面なのですか。
測量前の図面です。

図面の確認だけお聞きしたかったのでわかりました。

その他に委員の方からは何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「ありません」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第２４期第６回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後２時３５分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印